

沖縄県介護保険 広域連合

平成
23年版
2011 JAN
OKINAWA

CONTENTS

- 沖縄県介護保険広域連合… 2
- 沖縄県介護保険広域連合の状況… 3
- 地域支援事業…………… 4
- 市町村の取り組み………… 5
- 市町村の取り組み………… 6
- 市町村の取り組み………… 7

沖縄県介護保険広域連合

■沖縄県介護保険広域連合とは

介護保険の諸問題を解決するため、2002(平成14)年7月30日に設立された特別地方公共団体です。沖縄県内の28の市町村で構成されています。

広域連合は、構成市町村との連携を図りながら、介護保険事業を運営する保険者としての役割を担うという位置づけにあります。(本紙末尾のホームページでも紹介しています)

■沖縄県介護保険広域連合の基本理念

～自分らしく健康長寿～

- 高齢者が健康で生きがいを持ち、自分らしくいきいきとした日常生活を送る
- 介護を必要とする状態とならないための介護予防に取組み、住み慣れた地域で生活の質を高めながら安心して暮らしていく
- 可能な限り居宅あるいは身近な地域で自らの選択と決定による介護サービスを受給し、要介護状態であっても自立した日常生活を送る

■議員紹介

広域連合の議員は、構成する28市町村議会の議員より各1名を選出いたします。(定数28人)9月に行われた各市町村議会議員選挙に伴い、広域連合議員が大幅に入れ替わり、11月に議長、副議長が新たに決まりました。

平成22年11月現在

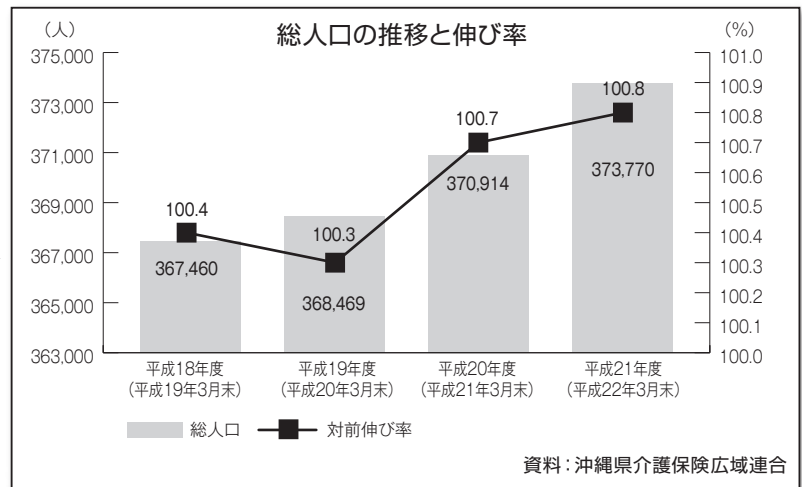
氏名	市町村	氏名	市町村
議長 長浜 宗則	読谷村	知念 隆	嘉手納町
副議長 大城 吉徳	豊見城市	玉那覇 淑子	北谷町
宮城 千賀子	国頭村	天久 朝誠	北中城村
具志堅 朝秀	大宜味村	新垣 博正	中城村
比嘉 重範	東村	山口 修	与那原町
座間味 邦昭	今帰仁村	宮城 寛諄	南風原町
喜納 政樹	本部町	玉城 保弘	渡嘉敷村
當山 君子	恩納村	大城 晃	座間味村
石川 幹也	宜野座村	伊良皆 信英	粟国村
大城 一之	金武町	比嘉 幹昭	渡名喜村
名嘉 實	伊江村	儀間 明美	南大東村
嘉納 貞夫	伊平屋村	城間 盛秀	北大東村
名嘉 清	伊是名村	上里 総功	久米島町
大城 竜男	南城市	新垣 正春	八重瀬町

※第4期(平成21年度～平成23年度)介護保険料は、介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬改定による保険料上昇分(2.8%)については、被保険者の急激な加重負担を軽減するため国において創設された「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を充てたことにより、本来の保険料より軽減されたものとなっております。

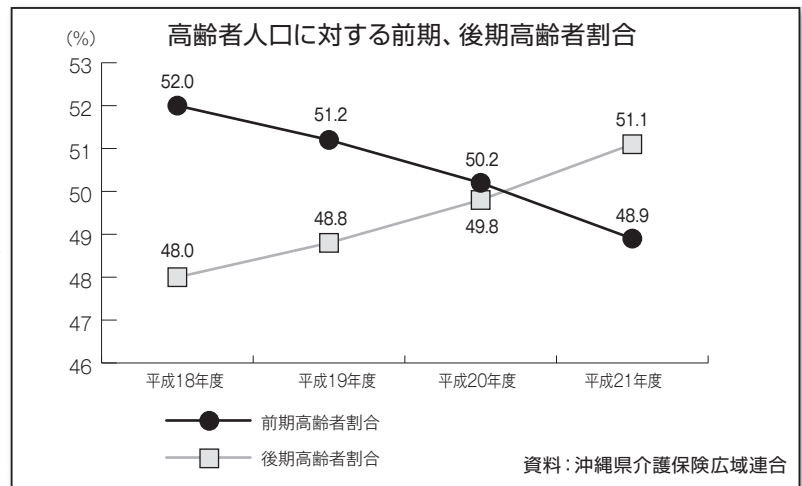
沖縄県介護保険広域連合の状況

■総人口及び高齢者人口に対する前期・後期高齢者割合の状況(平成18年度～平成21年度)

沖縄県介護保険広域連合の構成28市町村の総人口は373,770人で、増加傾向で推移しています。

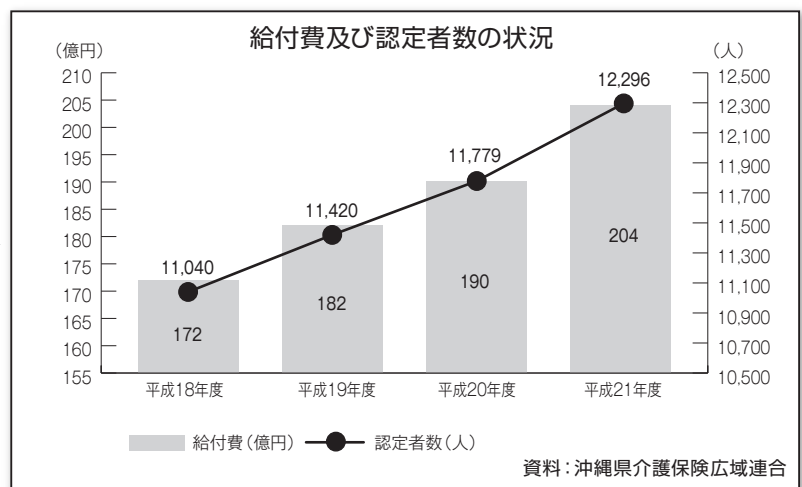


平成21年度の高齢者人口は67,724人で、そのうち75歳未満の前期高齢者人口が33,131人で高齢者人口に対する割合は48.9%となっています。
後期高齢者人口は34,593人で高齢者人口に対する割合は51.1%となり、後期高齢者が前期高齢を2.2ポイント、実人数で1,462人上回り、構成比率が逆転しています。



■給付費及び認定者数の状況(平成18年度～平成21年度)

認定者数及び給付費ともに増加傾向で推移しています。
給付費は、その財源として、国・県・市町村・保険料等でまかなわれており、給付費の増大に比例して負担は増大していきます。



介護保険広域連合構成市町村の人口は、年々増加しており、そのうち高齢者人口数に占める後期高齢者割合は、平成21年度で前期高齢者割合を上回り、構成比が逆転しました。

これは、高齢社会の急速な進展が予測される中、要介護状態となることを未然に防いでいくための介護予防事業の一層の充実を図る必要性が高いことを示唆しています。

地域支援事業

■地域支援事業とは

地域に暮らす高齢者に対し、要介護（支援）状態となることの予防と、生涯にわたり住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援するための事業です。

（広域連合では市町村の実情に応じた事業展開を実施しています。）

介護予防事業

一次予防事業 対象者 へのサービス

介護予防に関する知識の普及啓発や地域における活動組織の育成・支援、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを行います。

- ◎介護予防普及啓発事業
- ◎地域介護予防活動支援事業



二次予防事業 対象者 へのサービス

要介護（支援）状態となるおそれのある高齢者（二次予防事業の対象者）の方を対象に、以下の介護予防事業を実施します。

- ◎通所型介護予防事業
- ◎訪問型介護予防事業



※「二次予防事業の対象者へのサービス」は、65歳以上の方で基本チェックリスト等を受け、二次予防事業の対象者と決定された方が受ける介護予防事業です。

※二次予防事業の対象者となる方の名称は、市町村によって異なります。

包括的支援事業

地域包括支援センター

市町村に設置されている地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要なサービスや医療並びに保健、福祉サービス等の相談に応じてくれる機関です。

地域包括支援センターには、専門職員として「社会福祉士」「保健師」「主任ケアマネジャー」等が配置されています。主に、地域内に住む高齢者の「総合相談」「介護予防ケアマネジメント」「サービスの連携・調整」「成年後見制度」などの業務を行っています。

任意事業

介護予防事業・包括的支援事業とは別に、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活していくことができるよう、ご本人や介護をするご家族の方などを対象に、地域の状況に応じた必要な支援を行うのが「任意事業」です。

広域連合が行う事業と市町村が行う事業の2つに分けられます。

- ① 介護給付等費用適正化事業
- ② 家族介護支援事業
- ③ その他（市町村によって異なります。）



詳細は、市町村へお尋ね下さい。

市町村の取り組み 一次予防事業対象者へのサービス

伊江村の取り組み

※市町村ごとに輪番で掲載しています。



○足腰がんにじゅう教室

膝痛や腰痛のために歩行困難となり転倒の不安や閉じこもりがちな方を対象とし、お灸などで痛みの緩和をはかった上で体操などを通じて筋力向上をはかり、運動機能の維持・改善を目的としています。お灸及び体操は参加者が自宅でも行えるように実習指導も行っています。継続した参加のための仲間づくりや親しみやすい教室を心がけており、スタッフが寸劇を通じて、膝痛・腰痛の原因やその対策の講話をするなど工夫しています。そのためか、教室終了後も継続してほしいとの声が寄せられています。

恩納村の取り組み



○がんにじゅう大学

がんにじゅう大学は平成20年度恩納村が実施する地域支援事業の介護予防事業として開校しました。各字公民館において週1回の介護予防に関する体操(筋力向上)及び健康チェックを行い、無理をせず楽しんで介護予防ができるプログラム内容となっております。

杖歩行であった方が杖を使わなくても歩けるようになった等、効果人気共にある事業です。

読谷村の取り組み



○がんにじゅうパスポート

温水プールやスタジオで、自分に合ったプログラムの受講ができ、受講者同士の触れ合いを楽しみながら、健康作りに励んでいます。

プログラムには、施設スタッフや外部インストラクターが対応しております。受講者の中からは「杖がいなくなった」「膝の痛みがなくなった」等の声も寄せられています。

座間味村の取り組み



○3島(座間味島・阿嘉島・慶良間島)合流 会食会

隣近所、友人どうして一緒に食事をする機会をつくることで、高齢者の閉じこもりの予防を図ります。

今年度は、村内3つの離島の高齢者が再会し、普段みることのない村内の離島を巡り、地域住民のボランティアによる余興を楽しむ機会が持てました。年に2回行っていますが、参加者の方からもっと増やしてほしいとの声が多く、大変人気のある事業です。

市町村の取り組み

二次予防事業対象者へのサービス

■本部町の取り組み

※市町村ごとに輪番で掲載しています。



○特定高齢者水中運動

海水の浮力・抵抗を利用した水中運動を実施することにより継続的な運動習慣を身につけ、運動機能の維持及び向上を図ることを目的としています。最初は水着になることへの抵抗があったのですが…それは、最初だけ！！運動指導士の指導のもと、楽しみながら水中体操等を行っています。また、運動機能の向上のみならず、減量・血圧の安定などにも効果があることから、人気の事業となっています。

■伊是名村の取り組み



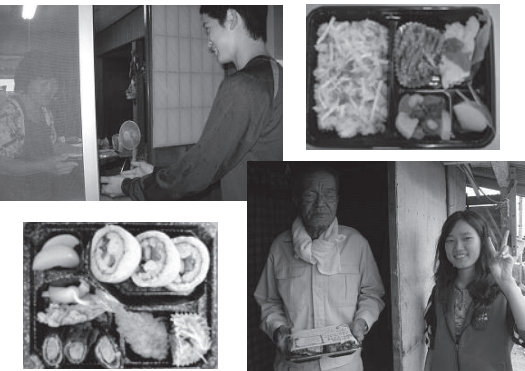
○口腔機能向上プログラム

転倒骨折予防教室内でプログラムの一つとして、口腔機能の改善と、寝たきり予防を目的に実施しています。

歯科医師が口腔ケアについての講話、口の体操、耳下腺マッサージ指導を行い、歯科衛生士が義歯洗浄のやり方と残歯の歯磨き指導を行なっています。

口の中をきれいにし、よく動かすことが寝たきり予防になるとわかり、受講者の皆さんは早口言葉にもチャレンジし、笑いの絶えない和やかな教室になっています。

■南大東村の取り組み



○栄養改善事業

介護給付を受けず、自らも栄養のバランスがとれた食事をする事が困難な人を対象にJA女性部、村社会福祉協議会職員及び中学生のボランティアで調理した弁当を配達しています。

安否の確認をするるとともに利用者との会話やふれあいが有り、高齢者の安心へと繋がり大変好評な事業です。

■渡嘉敷村の取り組み



○運動器の機能向上プログラム「ゆくい」

生活動作に必要な筋力や体の動きを身につけること、保つことを目的とし、「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」を実施しています。また、PT指導の体操を組み込み、特に認知症予防を意識した頭の体操も実施しています。その後、痛みのある部位を中心にホットパックをあてたり、メドマーによる足全体のマッサージを順番に実施しています。

最初は、きついと言ってゆっくり参加していた方も今では元気良く一緒に声を出したり、笑ったりして休まず参加しています。畑はできないと思っていた90歳の男性は今でも現役で畑を続けています。

市町村の取り組み 包括的支援事業及び任意事業

■国頭村の取り組み

※市町村ごとに輪番で掲載しています。



○家族介護教室

介護の必要な方を現に介護している家族らを対象に介護教室や交流などを目的に「なかゆくいクラブ」を年間を通して実施しています。

内容については対象者の意見や要望などをなるべく多く取り入れるよう努力していますが、今回は、男性会員の皆様の要望に応じ、「簡単！手軽にできる男の料理教室」を専門の栄養士を招き、実施。旬な野菜を使った料理や、残りご飯を利用した料理など7品の料理に挑戦。出来あがった料理を食べながら意見交換会を行いました。

■大宜味村の取り組み



○はいさいコール事業

馴染みの地域ボランティア(たんぽぽの会)が、独居や高齢世帯宅へ、週1回程度訪問し、ユンタクをしたり時には歌や踊りで笑いとお安心を届けています。

訪問時に気になる事などは、地域包括支援センターや役場と連携を図り、早期に対処することで、住みよい地域づくりを目指しています。

高齢者の多い本村において、ボランティアの方も80歳を超えて頑張っています。

■中城村の取り組み



○成年後見制度に係る村長による審判請求手続等

「成年後見制度」は、障害や加齢により財産管理やサービス利用契約の締結などの判断能力の低下が見られる場合に、家庭裁判所に後見人等の申立を行い、「法定後見人等」を選任することで、当事者の方の権利擁護を行う制度です。

中城村では、4親等内の身寄りのない方や特段の事情がある方で、成年後見制度の申立を要する場合、村長申立を行い、家庭裁判所による第三者後見人等選任の審判をして頂き、当事者の権利擁護のための支援を実施しています。その他、選任された第三者後見人等の報酬費助成事業(成年後見制度利用支援事業)も併せて実施し、後見人制度が円滑に実施できるよう支援しています。

■南風原町の取り組み



○家族介護者交流事業

南風原町では、介護者の会『にじの会』にて寝たきりや認知症のあるおとしより等のお世話をしている介護者(家族)が交流し、いろいろな悩みについて話し合いや情報交換を行っています。

主な活動内容は、グラウンドゴルフ、介護者座談会、宿泊研修、ピクニックです。家族介護者の交流を通じて、お互いの悩みや日常生活の笑い話を皆で共有し、身体を動かして、心身共にリフレッシュする時間となります。

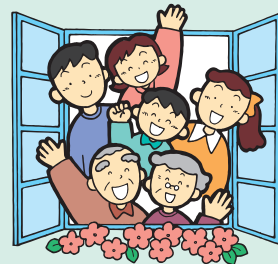
■広域連合からのお知らせ

1. 日常生活圏域ニーズ調査を実施しています。

これは、「どの地域に」「どのような介護・支援を必要としている高齢者」が「どの程度生活しておられるのか」を把握し、今後の高齢者福祉の向上を図るための重要な調査であります。対象者には、調査票を郵送しております。調査票へ記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。ご協力よろしくお願い致します。

2. 南部調査認定事務所が移転します。(平成23年2月中旬予定)

現 在	移 転 先
〒901-0411 沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄974番地 とうえいマンション1階 TEL. 098-921-7881 FAX. 098-921-7883	〒901-1116 沖縄県島尻郡南風原町字照屋1番地 1階 (旧南風原町社会福祉センター) TEL. 098-921-7881 FAX. 098-921-7883



■沖縄県介護保険広域連合の問い合わせ先

業 務 内 容	担当課名・係名	電話番号
保険料・資格に関すること	会計課 会計係	098-921-7802
介護サービスに関すること	業務課	給付係 098-921-7801
地域支援事業に関すること		地域支援係 098-921-7803
認定及び認定結果の通知に関すること	認定課 認定係	098-921-7804
認定調査及び審査判定に関すること	北部地区	北部調査認定事務所 098-921-7880
	中部地区	中部調査認定事務所 098-921-7591
	南部地区	南部調査認定事務所 098-921-7881
上記以外に関すること	総務課 総務係・企画財政係	098-921-7800

■構成市町村の問い合わせ先

(平成23年1月現在)

市町村名	担当課名	電話番号	市町村名	担当課名	電話番号
国頭村	福祉課	0980-41-2765	北中城村	福祉課	098-935-2233
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003	中城村	福祉課	098-895-2131
東村	福祉保健課	0980-43-2202	豊見城市	障がい・長寿課	098-856-4292
今帰仁村	福祉保健課	0980-56-4189	八重瀬町	社会福祉課	098-998-9598
本部町	福祉課	0980-47-2165	南城市	社会福祉課	098-946-8996
恩納村	福祉健康課	098-966-1207	与那原町	福祉課	098-945-1525
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253	南風原町	保健福祉課	098-889-4416
金武町	保健福祉課	098-968-3559	久米島町	福祉課	098-985-7124
伊江村	住民課	0980-49-2002	渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
伊平屋村	住民課	0980-46-2142	座間味村	住民課	098-896-4045
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819	粟国村	民生課	098-988-2017
読谷村	福祉課	098-982-9209	渡名喜村	民生課	098-989-2317
嘉手納町	福祉課	098-956-1111	南大東村	福祉民生課	09802-2-2036
北谷町	福祉課	098-936-1234	北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055

沖縄県介護保険広域連合

本庁舎・中部調査認定事務所

〒904-0197
沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
TEL. 098-921-7800
FAX. 098-921-7806
ホームページ <http://www.okinawa-kouiki.jp/>

北部調査認定事務所

〒905-0006
沖縄県名護市宇佐佐1399番地2
北部会館4階
TEL. 098-921-7880
FAX. 098-921-7873

南部調査認定事務所

〒901-0411
沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄974番地
とうえいマンション1階
TEL. 098-921-7881
FAX. 098-921-7883